





な業

以前の生活取り戻せい全会一致で認定

総務課

災害対策事業 1億5102万円



若桜町防災行政無線(移動系)デジタル化整備が完了し、アナログ当時は中継局が一ヶ所に対し町内4ヶ所に中継基地局を置くことで、通信エリアが拡充され全域で交信が可能になった。

一般会計(歳出)

37億1770万円

一般会計(歳入)

40億2074万円

依存財源

33億4642万円(83.2%)

自主財源

6億7432万円(16.8%)

企画政策課

若桜鉄道対策事業 1億1652万円



自治体が保有する鉄道施設の保守管理を若桜 鉄道(株)に委託し、輸送の安全確保に努める と共に、運行支援や若桜鉄道の利用促進を図 ることで、若桜鉄道の維持存続と円滑な運営 に努めた。

福祉保健課

住民税非課税世帯給付金事業 4003万円



新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、申請受付後、早急に給付金の支給を開始し、住民税非課税世帯の経済的支援を行った。

9 月 定 例 会

(令和5年9月7日~21日) **令和4年度決算**

経済産業課

新たな森林管理システム推進事業 3616万円





国道29号の立木伐採(1箇所)を計画発注 し、森林に起因する災害を未然に防ぐため、 町民の安全・安心な空間の確保を実施した。

コロナ終息へ向かう

経済産業課

商工振興事業 7863万円



新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰 の影響を受ける町民や町内業者の支援を行い、 経済の地域内循環を促進した。

特別会計

事 業 名	本年度決算額
国 民 保 険 事 業	4億 656万円
介 護 保 険 事 業	6億 364万円
後期高齢者医療	6289万円
簡易水道事業	2億7945万円
公共下水道事業	1億5539万円
農業集落排水事業	6309万円
赤松団地造成事業	56万円
財産区造林事業	3万円
索 道 事 業	5448万円
住宅新築資金等貸付事業	46万円

地域整備課

道路維持費 797**4**万円



町道の維持管理を行い、地域住民の交通の安全を図った。また、消雪施設が経年劣化により不具合が多発しているため、現状を把握するため、施設の調査・点検を行った。

委員長 中尾理明 副委員長 山本安雄

審査の経過及び結果

13 貝 に関係職員の出席を求め、慎重に審査を行い 員会に付託された案件を審査するため、 たり委員会を開催し、町長ほか、各課長並び 令和5年9月7日の本会議において、 14日、15日、19日、20日の5日間にわ 9月 当委

決算審査特別委員会

当委員会に付託された令和4年度一般会計

決算、令和4年度

特別会計決算(10

会計P3参照)は、

〈その他全体〉

ました。なお、審 べきものと決定し 審査の結果認定す

おり町長に報告し

必要である。

年度決算や当初予算説明と同じものがあ

PDCAサイクルを意識した検討が

決算説明での成果・課題の内容は、

主なものを次のと

査過程での意見の

口頭により執行部へ伝えた意見

(若桜鉄道対策事業)

急に検討すべきである。 12系客車については、 利活用方法を早

(特産品開発支援事業)

図り、ふるさと納税の返礼品となるよう 取り組むべきである。 者・官民一体となって開発・販売促進を 特産品開発事業については、 町内関係

〈伝統的建造物群保存地区選定事業〉

本来の目的に向った取組が必要である。 この事業は町の観光に波及させる事業

財政関係指煙等



火	以用你相信可								
区 分		数值							
		令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末					
経常	収支比率	88.2%	84.2%	88.3%					
実質	公債費比率 (単年度値)	6.5%	8.3%	9.0%					
実質	公債費比率 (3年間の平均値)	6.8%	7.2%	7.9%					
地方	· 債残高	59億3168万円	59億7260万円	59億3702万円					
	一般会計	40億6804万円	41億9613万円	41億7972万円					
内	簡易水道事業	6億7355万円	6億6183万円	7億3995万円					
	公共下水道事業	6億 898万円	5億6756万円	5億1356万円					
	農業集落排水事業	4億1289万円	3億6921万円	3億2438万円					
訳	赤松団地造成事業	514万円	475万円	435万円					
., +	索道事業会計	1億6309万円	1億7313万円	1億7507万円					
	基 金 残 高	22億2130万円	25億 907万円	26億3200万円					

監査委員 決算審査意見 (要約)

代表監查委員 谷口 秀昭 監查委員 梶原 明

令和5年8月1日、2日、3日、4日、7日、8日、9日、10日の8日間、令和4年度各会計歳入歳出決算書、事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数と歳入歳出整理簿等関係諸帳簿を照合した結果、すべての重要な点において適正に表示されているものと認めた。また、基金における残高は、預け入れ金融機関の預貯金残高等と符合しており、適正であると認めた。

留意、検討事項

(1) 財政運営の指標について

財政関係指標等の数値は、経常収支比率は 88.3%で、前年度84.2%から4.1ポイント増加し、 財政指数が硬直化している。これは、経常一 般財源等歳入が約4024万円減少したにもかか わらず、公債費、物件費、補償費等の経常経 費充当一般財源等歳出が約6295万円増加した ことが主な要因である。

今後とも限られた財源の有効活用に努め、 経常経費の抑制や既存事業の見直しを図るな ど、これまで以上に簡素で効率的な行財政運 営を意識され、指標となる70%台に向けた改 善努力を望む。

(2) 各種税と使用料等について

町税ほか各種保険料等については、現年度 分の収納率はすべて99.4%以上で、滞納繰越分 を含めても92.3%となっており、これらは対 前年で4ポイント減少しているが、町民税に ついては、現年分及び滞納繰越分を含めても 99.5%で、県内でもトップクラスであり評価で きる。

各種使用料の徴収率は、僅かであるが減少 しているものがある。引き続き「新たな滞納 者を出さない」という強い姿勢で、滞納額の 減少と徴収率の向上に向けて努力されたい。

(3) 地籍調査事業の推進について

当町の地籍調査は、令和4年度末で調査対象面積145.16平方キロメートルのうち、調査済みとなっているのは5.19平方キロメートルである。進捗率は3.6%にとどまり、県内市町村で最下位となっている。今後、進捗率の向上を図るため平野部と山林部を並行調査するために必要な人員体制と委託対応できる部分を検討中とのこと。人口減少や高齢化が進んでおり、立会が更に困難になるため、早急に対応願いたい。

(4) 若桜鉄道対策事業について

若桜鉄道対策費として鉄道施設保守及び管理委託料を負担し続けている。令和4年度で、ラッセル車庫・検修車庫の修理工事などが行われた。改修された車両も老朽化により整備のための部品入手も困難になりつつある。そ

のような状況を踏まえ、今後は鉄道車両の更 新手続きなど計画的に取り組んで頂きたい。 併せて、観光列車やリニューアルした若桜駅 を生かし、アフターコロナに向けた若桜鉄道 の新しい利用促進施策や活用法などを考え、 交流人口・関係人口の確保に努められたい。

(5) ふるさと納税推進事業について

返礼品の表示方法などを改善し見栄え向上とサイトの拡充により納税者数は増えたが、令和4年度の寄付額は2068万円で前年比90%にとどまった。この要因は、人気返礼品の松葉ガニ(県指定共通返礼品)が不漁によって需要期に長期間受付を中止したことと、若桜町の一部特産品に中止等が生じたことによると思われる。他ポータルサイトなどを参考にして、特徴のある返礼品の開発努力をされたい。

(6) 基金の運用について

令和4年度末の基金残高は2億3920万円あり、金融機関への定期預金(0.002%~0.005%)普通預金(0.001%)で運用されている。直近では国債利回りは0.5%以上となっており、若桜町公金の管理及び運用に関する要綱に基づき、基金の10%程度でも国債等リスクの少ない安全な債券運用を是非とも検討されたい。

令和4年度一般会計の決算額は、歳入40億2074万 円、歳出37億1770万円、差引残額3億304万円で、繰 越財源を控除した実質収支は2億7390万円の黒字決 算となっている。今後、地方債残高の元利償還金が 増加する一方、人口減少が進むことにより基準財政 需要額算定で交付税が減少することが予想され、実 質公債費比率や、将来負担比率も上昇する恐れがあ るため、老朽化しているインフラの更新等大型事業 を考える場合、将来にわたり必要な事業かどうかよ く検討したうえで、公債の発行と基金の取り崩し等 についてバランスを取っていくことが必要と思われ る。事業実施するにあたり、不測の事態があり、繰 越せざるを得ない案件と思われるが、今後予算計上 について十分検討願いたい。決算審査で各課等より 提出された資料の課題については、今後早急に検討 され、合理的かつ効果的な行政運営が行われるよう 期待している。

の存続され

企画政策課

移住定住促進事業



東京圏から若桜町へ移住し、就業又は起業 した方に対して移住支援金を交付するもの。

令和5年度 般会計補正予算 (第3号)

1億2400万円

総額 42億4730万円

補正項目は一部の掲載となっています。

経済産業課



商品券イメージ

新型コロナウイルス感染症や物価高騰による地域経済に対する影響は深刻なものとなっている。町民に直接支援を行い、地域内経済循環や消費喚起を図ることを目的とするもの。 ※町民一人に10000円の商品券を配布するもの。

主な事業

スーパー

企画政策課

買い物環境整備対策事業 6385万円

必要予算 確保!



TOSC後継事業者、また、移動販売車等参入事業者が持続可能な運営が可能となるよう、公設民営方式による賃貸料の軽減及び設備導入、光熱水費等に対する各種支援を行うもの。

景地容

一般会計補正予算(第4号)

経済産業課

農地災害復旧事業 4644万円



令和5年8月15日及び16日、台風7号による24時間雨量が100mmを超える豪雨となり、農地が被災した。農業の維持を図り、併せて経営の安定に寄与するための復旧を行うもの。

1億3620万円

追加 総額 43億8350万円

補正項目は一部の掲載となっています。

一目でわかる 審議結果

第5回議会臨時会

8月10日

そ	公の施設の指定管理者の指定	(若桜町氷ノ山関連施設) P.14参照	可決
他	公の施設の指定管理者の指定		可決

第6回議会定例会 9月7日~21日

35 C E						
	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正					
	感染法上の位置付けが5類感染症になったことを受け、新型コロナウイルス感染症対策業務に係る防疫	承認				
専	等作業手当を廃止するもの。	5 (2.5)				
決	若桜町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正	-द्र,=ग्र				
	改正漏れの規定について改正するもの。	承認				
処	若桜町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正	-7.=T				
分	改正漏れの規定について改正するもの。	承認				
נל	簡易水道事業に勤務する職員の給与及び基準に関する条例の一部を改正	7-5				
	改正漏れの規定について改正するもの。	承認				
	令和4年度若桜町一般会計歳入歳出決算の認定					
	令和4年度若桜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定					
	令和4年度若桜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定					
決	令和4年度若桜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定					
	令和4年度右後町後新高配首と源行が去計成大成山大学の認定 令和4年度若桜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定					
		≘श⇔				
	今和4年度若桜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定				
	令和4年度若桜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定					
算	令和4年度若桜町赤松団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定					
	令和4年度若桜町財産区造林事業特別会計歳入歳出決算の認定					
	令和4年度若桜町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定					
	令和4年度若桜町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定					
	令和5年度若桜町一般会計補正予算(第3号)	==*+				
	1億2400万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ42億4730万円とした。	可決				
補	令和5年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	=7.4				
	3933万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ7億1374万円とした。	可決				
正	令和5年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)					
予	○○歳入歳出予算をそれぞれ3億3400万円とした。	可決				
_	■ 今和5年度芙灿町表秋闭州造成重業性別会計補正予管(第1号)					
算	2000円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ56万円とした。	可決				
	令和5年度若桜町索道事業特別会計補正予算(第1号)	=->+				
	937万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ6440万円とした。	可決				
	若桜町特別医療費助成条例の一部改正					
	小児の医療費を助成し、その者の健康の保持及び生活の安定を図り、もってその福祉の増進をすること	可決				
-	を目的とし、所要の改正を行うもの。					
条	若桜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の					
	一部改正	可決				
	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い、子ども・子育て関係基					
例	準条例について、所要の改正を行うもの。 					
	若桜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正					
	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い、子ども・子育て関係基準を関していて、正典の水工な行う人の	可決				
145	準条例について、所要の改正を行うもの。					
補正予算	令和5年度若桜町一般会計補正予算(第4号)	可決				
- 生	1億3620万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ43億8350万円とした。					
質	令和5年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)					
开	395万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ3億3795万円とした。	可決				
	工事請負契約の変更契約の締結					
	工 事 名 氷ノ山グラウンド造成工事 契約の相手方 中一建設株式会社	可決				
そ	変更契約金額 変更前7436万円	-J//				
_	変更後7516万円					
の	損害賠償の額を定めること					
他	損害賠償の額 9万4121円	可決				
	事 件 の 概 要 若桜学園において、部活練習中に個人所有の車両に損傷を与えたもの。					
	若桜町監査委員の選任	同辛				
	谷口秀昭さんを選任するもの。	同意				
請_	「物価高騰に見合う年金額引上げの意見書提出」に関する請願書	不採択				
讀願		八大大				
議員提出議案	若桜町議会の議員の議員報酬及び費用弁済に関する条例の一部改正	可決				



賛否の分かれた議案

第6回議会定例会

9月7日~21日

「〇」賛成、「×」反対 「議」議長(採決は議長を除く) ※討論内容は本人の要約によるもの。

請願

氏 名	谷口貴	森田郎郎	梶原明	山本安雄	山本晴隆	川上守	中尾理明	小林誠	山根政彦	結果
「物価高騰に見合う年金額引上げの意見書提出」に関する請願書	×	0	×	0	×	×	0	×	議	不採択

原案賛成 中尾理明

年金は、今年度引き上がったものの、マクロ経済スライドにより支給額は実質的に目減りしました。物価高騰の影響か大きい高齢者に対し、それに見合う年金額引上げが必要なため、原案に対し賛成します。

原案賛成 山本安雄

国や県は物価高騰対策の支援をしています。しかし、その対策は事業者や現役世代、子育て世代が主な対象です。また、最低賃金の引上げも検討されています。年金世代が多い本町では、経済の好影響も期待が持てるため、原案に対し賛成します。

原案賛成 森田二郎

一人住まいの高齢者が月2万5千円の年金で、猛暑の夏にエアコンも使えず、食費も抑えて生活されている事実があることを考えると、この請願で年金を引上げ、早期に年金改革を進められることを期待し、原案に対し賛成します。

原案反対 梶原 明

物価高騰により年金者が苦しんでいる事実は認めると ころであるが、国や県をはじめこの若桜町でも補助金や 光熱費対策の助成を行っている。物価高騰ありきで安易 に年金額を上げることは、若者に対しても不安をあおる 事となるため、原案に対して反対します。

原案反対 小林 誠

物価高騰に見合う年金の引き上げを、若桜町議会として国に意見書の提出を求めるものであるが、一時的な意見書を出しても意味がない。将来を考えた年金基金運用は検討されている。また、多少増額もされているので原案に対し反対します。

議員提出議案

氏 名	谷口貴	森田二郎	梶原明	山本安雄	山本晴隆	川上 守	中尾理明	小林誠	山根政彦	結果
若桜町議会の議員の議員報酬及び費用弁済に関する条例の一部改正	0	0	0	×	0	0	×	0	議	可決

原案賛成 谷口 貴

報酬に見合った以上の議員活動をしなければならない という重圧はありますが、町民に対して恥ずかしくない活動をしていきますので、原案に対し賛成します。

原案賛成 梶原 明

6月議会定例会において前期から議論されてきた議員定数の削減が可決された。議員報酬についても前々期の例を踏まえ、報酬等審議会の答申を尊重するためにも削減されていた報酬を速やかに元に戻すべきと考えるため、原案に対し賛成します。

原案賛成 山本晴隆

議員報酬を戻す事で、なり手不足を解消できるとは思わないが、ひとつの手段と考える。当議会は県内最低額であるが、活動状況は県内でも真似出来ない取り組みを行い、引けをとるものではないため、原案に対し賛成します。

原案賛成 森田二郎

議員定数に関するパブリックコメントの賛否どちらの 意見にもあったように、今後一層町民の意見に耳を傾け、 建設的な意見による討論が交わされるよう、議会改革を 進めていくことを条件に、原案に対し賛成します。

原案反対 中尾理明

報酬引上げの前になすべきことは、議会の民主化です。 陳情取り扱いの制限撤廃などの改革もなく、今期報酬等 の議員アンケートもされていません。このような状況下 での引上げに反対します。

原案反対 山本安雄

6月定例会で、無投票を避ける為に議員定数を削減しました。議員定数削減や報酬の増額が議員のなり手不足解消の大きな原因ではなく、まず議員活動や議会活動をどう変えていくのかが重要だと考えます。

詳しくは

考えています。8月の 準備をしていきたいと 速やかに開店に向けた 引継ぎ先が決定次第、

若桜町ホームページ→行政情報→議会→若桜町議会録画放送

9月議会定例会の一般質問は、9月8日に行われ、3人の 議員が町政の課題について質問しました。

質問の要旨と町長の答弁は、質問を行った議員が要約して 掲載しています。

いますが、

町長のお考

えを伺います。

対策が必要であると思

が見つからない場合の

り僅かとなり、事業者

トスク閉店まで残

Α

(町長) 現在、

交渉を進めていますが 協は引継ぎ候補先との

行っているところです。



質問

理明 (P10) 中尾

二郎(P11) 森田

安雄 (P12) 山本

トスク閉店問題 承継業者がな

い場合の

様々な方法を

調査検討する

経験のある方もいます

中尾 理明 30日に東部の1市4町 首長で農協に対して

> すが、如何ですか。 ことが大事だと思いま 参加で店舗を活用する 協力も得ながら、町民 町民や道の駅の知恵や

とか、第三セクター方 場合は、事業者の公募 ず維持する必要がある 望しました。仮に、事 先の早期決定と閉店期 実施方法等調査検討を と考えています。その 合でも、 業者が見つからない場 書を提出し、県にも要 トスク店舗引継ぎ交渉 日の延長に関する要望 あるいは町の直営 様々な方法につ 県内外の事例や 店舗機能は必

どころになるような店 で取り組んでいける 舗を目指し、 Q 町民、住民のより 住民参加

閉店するトスク前で

ていきたいと思います。 の体制づくりを検討 ただいたことも参考に Α しながら、 者が見つからなかった場 合は、先ほどお示しい (町長) 承継事業 買物の機能

と思いますし、 営業のノウハウもある 思います。道の駅での 様々な工夫が必要だと スーパーを経営されて いる業者もあり、事業 脱炭素社会 形成事業

電力 する事業強行などの問 同様な問題はありませ 取組です。事業目的に 炭素社会形成に向けた 小水力発電(*三峰川 (トヨタ新大阪販売)や 題事例があとを絶ちま 事業化の過程で、 全国的に風力発電等の 異議はありませんが、 バイオマス発雷 両事業について は、 住民の意向に反 いずれも脱

境への影響が懸念され 送られたので、三峰川 のであればダムの建 種多様で、大規模なも 電力の調査について答 ス発電は、 Α えます。水力発電も多 (町長) バイオマ 森林伐採による環 事業化が見

> ると考えています。 確認しておく必要があ 関係機関への対処等も による手続を所管する

反する問題: 住民合意を は

え、千代川漁協、 問題発生の可能性を考 ただ、自然相手なので はないと考えています。 ついて、懸念する状況 おり、役場との協調姿 勢としていると聞いて 民合意の重視を基本姿 業展開する際には、 ます。また、全国で事 事例はないと聞いて 然破壊が問題となった 所の実績があるが、 峰川電力は全国で26か のことです。また、三 かけるものではないと 然環境に大きな負荷を 下流にできますが、自 管程度で、発電施設 築物は、 ますが、 住民への説明等に 取水堰、 本事業での構 水圧 自

※三峰川=みぶがわ



林道整備で林業活性化

業

境界明確化と 専用道・作業道整備を

林

所見を伺います。 に*1「森林環境譲与 業専用道·作業道整備 なげてはと考えます。 め、林業の活性化につ を効率的・効果的に進 税」を充て、木材算出 道整備が必要です。林 めには、より一層の林 若桜町を発展させるた 林業を活性化し、

道は林道に比べて、森 Α (町長) 林業専用



林道整備工事

助率が95%、 滞をすることが懸念を 費がかさみ、整備が停 されたため、 負担が伴います。本町 だ、整備には、受益者 ていく上で、大変有効 設コストも低いことか が5%に抑えられるよ では、急峻地形で開設 な手法と考えます。 ら、木材の搬出を進め 林施業に使いやすく開 地元負扣 国県の補

森田

うに支援を行い、この

の活用の確立について

二郎

ないのか、伺います。 す。これを民有林へ活 活用されるとのことで 林にJ-クレジットを 用を進めていく考えは 若桜町では、町営

を行って検討中の段階 ジット制度活用で、ク 行った上で、民有林へ 組を進め、効果検証を まずは、町有林での取 まで熟知していません。 で、制度の全容を細部 取組事例等の情報収集 す。町では、他団体の 労力、コストを要しま めにはかなりの時間と レジットを認証するた Α (町長) J-クレ

> 思いますが、零細な林 林家をまとめて集約す 家が多い本町の場合、 も検討していきたいと す。民有林の集約化に ることが必要になりま 入れて検討していきま 合が行うことも視野に ついては、町か森林組

今後の方向 進捗状況と

高校生の

自主性を尊重 た活動支援

います。 地域活動に参加・参画 後の方向性・構想を伺 ついて、進捗状況と今 れ合うことで、郷土愛 を醸成していく取組に 地域文化や人と触 町内在住高校生が

年2月に、若桜町在住 の結果をふまえ、7月 ンケートを実施し、そ の高校生と中学生にア Α (教育長) 令和5

> 互いに親睦を深め、 希望があり、8月27日 生のアイデアを生かし、 の会で決めます。高校 的な活動は、第2回目 が出されました。具体 発信したい」等の意見 動記録を写真展として ランティアをしたい」、 では、「イベントのボ の高校生サークルの会 3年生1名の計5名の 高校1年生4名、高校 参加者募集をしました。 全員に高校生サークル に若桜町在住の高校生 高校生サークルの活

に取り組んでいきます。

み合わせた整備を念頭 業専用道と作業道を組 確化事業とともに、林 今後も、山林の境界明 税」を充当しています。 財源に「森林環境譲与

に置いて、林業活性化

理のない、自主性を尊 ※1「森林環境譲与税 たいと考えています。 ターンにつなげていき 口の対策や、将来のU 土愛を醸成し、流出人 ことで、子供たちの郷 重した活動を支援する

林野庁QRコード



いします。

か、町長の所見をお伺 て管理・監督を行うの



指定管理

事業者の管理・監督は

報告を受け

助言の場を設けたい

Α

(町長) 中一&

山本 安雄

町氷ノ山関連施設」と れました。応募に際し が指定管理者に指定さ それぞれ新しい事業者 し、どのように町とし 画について事業者に対 て、提出された事業計 道の駅桜ん坊」は、 公の施設、「若桜



高原の宿 氷太くん

行状況について、しっ 提案した事業計画の履 定委員から、事業者が とシダックス大新東 上に、指定管理者と連 しました。これまで以 ある旨のご意見を頂戴 かりと確認する必要が の選定に当たって、選 ヒューマンサービス株 マイルカンパニー (株)

だいています。 をお伝え、ご了解いた す。両事業者には方針 くることを考えていま をしてもらえる場をつ 報告し、検証してもら を受け、選定委員にも 状況や収支状況の報告 度末には、計画の履行 提案された事業計画に ています。事業者から いく必要があると考え て、しっかり確認して 運営や実施状況につい い、必要に応じて助言 ついて、年度中途や年 ん、事業者が行う管理



道の駅若桜 桜ん坊

コミタ トに組込む ことは可能

されました。運行区間 シーは、吉川「わあす 設での乗降ができれば、 田郵便局など、公の施 ますが、池田分館や池 はそれぞれの地域から として試験運行が開始 また、8月から落折 か」高野「てご」とし て運行されております 若桜駅周辺となってい 小船では、「らくらく_ コミュニティタク

> をしています。基本は 礼は町の負担で、運行

らの貸与、車両の維持

を条件に、

車両は町か

を集落で構築すること

タクシーは、

運行体制

A(町長)コミュニティ

管理費や運転手への謝

めていくことはもちろ 携を密にした取組を進

す。それは吉川 高野も同じです とか、高野・上 込ことは可能で ルートに組み かあらかじめ決めた 田分館とか、郵便局と 方面からであれば、 頻度の高い、池田落折 桜駅周辺ですが、利用 それぞれの地域から若

池

試験運行された共助交通らくらく号 いです。 とバッティング で考えて頂きた するという認識 行は、デマンド 度という形の運 が、その都度都

便利になると思います。 町長の所見を伺います。 住民にとっても非常に

公共施設での

12

議会の動き



智頭町議会との交流

例年実施している若桜町議会と智頭町議会の交流会を、7月14日(金)に智頭町で開催し ました。この会では、両議会の共通課題やその取組について情報交換を行いますが、今回は 議員定数と議員報酬について、これまでの取組や今後の方針について意見交換を行いました。



議会からのお知らせ

町政などに対して意見や要望があるときは

町政などへの要望等を直接書面で提出できる制度として、請願・陳情があります。

提出された請願・陳情は議長が議会運営委員会に諮り、常任委員会に付託するか否かを決 定します。「常任委員会の審議になじまない」と判断されたものについては付託しない場合 もあります。審査後は本会議で採否を決め、採択されれば、行政に活かされるよう町長また は関係機関に審議結果を送付し願意の実現を求めます。

-般質問はインターネット中継でご覧いただけます

定例会の本会議で行う一般質問は、「生中継」と「録画動画」がご覧いただけます。一般 質問の開催日時は、IP告知端末などで事前にお知らせします。若桜町ホームページ上にア クセスしてご覧ください。

録画放送は一若桜町議会録画放送





でご覧ください。

一般質問後おおむね一週間程度から視聴できます

常任委員会報告(抜粋) ▮

第8回 7月18日 火曜日 つづき

③EV充電器の導入検討

説明 EV充電器設置事業の概要としては、EV充電器設置業者が国庫補助金を活用して設備を整備。設備の所有権は業者。町は敷地を貸借するのみ。契約期間満了後は、設備を町へ譲渡 又は撤去。公共施設の駐車スペースや利用状況、電気設備の現況等を確認するなど、EV充電器設置へ向けて検討を進めたい。現在3社の申し込みがある。

○:EV充電器導入で若桜町のメリットは。

△:事業者が設置するので、設備等に対し負担がありません。

◎:EV充電器の耐用年数は。また、耐用年数を超えてから譲渡されるのか。

A:約5年で、その後、譲渡されます。

4落折・小船コミュニティタクシー試験運行

説明 8月1日から「らくらく号」を運行する。運行区間は、落折・小船〜若桜。1日14便の運行を予定している。予約便と運行時刻表がある。運行は、3人体制で行う。

⑤その他

報告 移住者交流会を開催したところ、14人の参加があった。好評につき今後も会を開催したいと考えています。

第9回 8月10日 木曜日 新しい指定管理者は!?

定例常任委員会

■8月臨時会上程予定の議案

○経済産業課 議案説明

(1)公の施設の指定管理者の指定(若桜町氷ノ山 関連施設)

指定管理者 中一&スマイルカンパニー (株) 指定の期間 令和5年10月1日~令和9年3月 31日 (3年6ヶ月)

①:職員の町内雇用はできるのか。

A:町内雇用や再雇用は進めていく。

1111123456778999

▲:年1回は選定委員会を開催し、実施状況や運営状況等、経営状況について報告して助言をいただくこととしたい。



スノーピアゲレンデのリフト

■総務産業教育民生

第8回 7月18日 火曜日 若桜駅と道の駅のかけ橋!

月例常任委員会

■執行部からの報告・協議事項

○地域整備課

説明 若桜地区簡易水道新配水池の完成と今後の予定

○ : 糸白見地区の新水源施設測量委託業務に合わせて神直の水道接続はどうなっているのか。

▲: 糸白見自治会に確認を取り、接続する合意の確認が取れました。また、根安の簡易水道接続は 糸白見自治会から許可を得たが、糸白見と神直は集落同士の確認が取れていないため、確認(許可)をとってから業者に発注する予定です。

○企画政策課

①若桜駅~道の駅跨線橋の概略(案)

説明 3案で検討している。費用については、国交省他で検討しているが、議会の意見も聞きながら検討していきたい。過疎債の利用は可能と考えている。

◎:跨線橋は、鉄骨作りで考えているのか。

△:鉄骨作りを想定しているが、景観も考慮した、木板などを張り付けることも可能だと思います。

①:ユニバーサルデザインも考えて欲しい。

A:ユニバーサルデザインを考えながら現地確認をする。

②: 冬場利用の対策は検討しているのか。

■:デザインが決まっていないが、今後検討する。

Q:JR西日本後藤総合車両所鳥



跨線橋のイメージ

取支所の上にかかる岩吉陸橋を参考に撮り鉄等を取り込める案を検討してはどうか。

A: 色々なところを参考にして、検討する。

②若桜町グリーンスローモビリティ導入に向けた実証実験実施計画

説明 令和5年9月~12月のうち、1ヶ月間実施予定。

運行日・時間帯・運行形態・運行ルート他の説明。

11

△:誰でも利用可で、観光客も利用出来るように考えています。

常任委員会報告(抜粋)

どうする買い物! 第10回 8月31日 木曜日

定例常任委員会

■9月議会定例会上程予定の議案(補正、条例、報告事項等)

○総務課

報告

- ・消防署移転の土地購入に係る費用を計上した。
- ・敬老会開催と併せて池田との合併70周年記念事業を行う。表彰、講演会、余興などを行う。
- ・台風7号被災状況は眷米12ヶ所、林道4ヶ所、三倉3ヶ所、町道1ヶ所、河川関連3ヶ所、普 通河川1ヶ所。復旧予算を集計中で、間に合えば9月定例会で計上したい。

○:水路や樋門等が土砂で塞がれている。次年度に向けて調査をして欲しい。

▲:10ヶ所ほど確認している。調査をして次年度へ向けて予算化する。

○企画政策課

説明 買い物環境整備対策事業(若桜町議会基本条令8条関係)

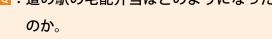
報告 TOSC後継事業者について、JA鳥取いなばからまだ提示がない。また、既存の業者に後 継で入ってもらうのが、町としても町民としても安心できるが、現時点でのJAの交渉内 容は、町として公表できない。

意見 トスク閉店まであと1ヶ月、早めの準備が必要。

②:9月末までに決まるのか。

■:どこの業者も若桜店のみでの出店は採 算がとれない。吉成店など採算が見込 まれる店舗とセットでの交渉となると 思われる。JAは、若桜の支援内容を 業者に提示しながら交渉している。業 者が期限までに決まらない場合、買物 バスなどのサービスも検討中です。

◎:道の駅の宅配弁当はどのようになった のか。





買い物バス

A:シダックスに宅配弁当の件を伝えたが、

指定管理募集要項には無い事項であるために、現体制では配送車両等の確保が難しいと言われ ている。町として配送車両等の確保も含め考えたい。

■総務産業教育民生

P14のつづき

第9回 8月10日 木曜日 つづき

□:索道の余剰金の1/3が入ることになっているがどこから支出されるのか。

△: 令和5~8年収支計画の支出のうち、その他の項目に含まれる。

◎:現在の職員の解雇は無いのか。

■:指定管理者は職員に対し個別に希望の確認をしていく予定で、希望する職員は、雇用したいと考えている。

□:事業計画書の中に索道施設などの保守管理について記載が無いが、事故処理等はどう考えるのか。

△:今後、索道施設などの担当者が決まるので調整していきたい。

○:指定管理者が民間になった場合は、雪不足などの場合に今までの出資会社と扱いが変わる。協 定書等はしっかり準備しているのか。

▲: 今は、責任分担のところまでで、まだ詰まったものはない。雪不足などの場合は、協議という型で対応することになっている。管理者の負担があるかどうかを確認する。町としても寄り添いたいと考えている。

要望 スノーピアゲレンデの上部は、雪崩のリスクを十分伝えるべき。営業優先の経営を強行されると大変危険である。

(2) 公の施設の指定管理者の指定(道の駅若桜 桜ん坊)

指定管理者 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 指定の期間 令和5年10月1日~令和9年3月31日(3年6ヶ月)

報告 配食サービス事業の継続は、人員配置・施設の衛生面・これに係る車両等の確保が難しい



道の駅若桜 桜ん坊

ため困難であるとの見通し。

- ○: 道の駅の施設として管理は駐車場も含まれるのか。道の駅利用者以外に駐車場の使用制限をされることはないのか。
- ■:道の駅には、道路使用者の利便向上という定義がある。使用等についても、こちらから確認していく。
- 要望 配食弁当を希望する町民も多い。道の駅で、 配食弁当が対応できないのなら、味工房での 対応を要望する。宅配弁当サービスは、管理 者が変わっても期間をあけてはならない。

■: 味工房で、配食弁当に対応することを検討する。 できることを見いだしていく。

常任委員会報告(抜粋) ▮

第11回 9月1日 金曜日

月例常任委員会

■9月議会定例会上程予定の議案(補正、条例、報告事項等)

○教育委員会

○ : 若桜町誌編さん事業については長年にわたり遅れを感じているが、いつ発行するのか。予算要求総額を議会に報告いただきたい。

△:今年度中に印刷・発行し、町民の元へ配布出来る予定。

①:重要伝統的建造物群保存事業は、家屋等の改修だけでおわるのか。

■: 当初予算で「若桜宿を元気にする会」の経費を計上し発足を進めているところ。また、※米山 淳一氏にアドバザーをお願いしている。

※米山淳一氏:公益社団法人横浜歴史資産調査会常務理事、日本鉄道保存協会事務局長

○福祉保健課

報告

敬老会と合併70周年同時開催

・9月18日に敬老会と池田合併70周年記念式典を開催。飲食等は中止で、記念品等を充実させたいと考えている。必要な費用額は、算定できていないが予算流用で対応する予定。



▲敬老会

■総務産業教育民生

P16のつづき

第10回 8月31日 木曜日 つづき

報告

①トヨタ新大阪販売ホールディングスとの連携事業

木質バイオマス発電は、採算コストが合わない為に見送られることとなった。

トヨタ所有山林間伐は森林経営計画を策定し施業予定で(160ha)、トヨタ寝屋川支店建替えに 若桜産間伐材を活用(令和6年11月頃完成予定、町産材活用をPR)。

②跨線橋の構造等(7月18日の回答)

経費等を考慮し、屋根をつけないため、積雪時の利用 は難しい。橋の下を車椅子で通行できるようにしてバ リアフリーに対応したい。

○経済産業課

- 報告・町内商工振興で※「産業連関表」を作成して北海道下川町を参考に研究をする。
 - ・鳥取県全域オススメ!サイクリングコースで、 町内の路面に県統一デザインのルート表示をする。(5kmおきに表示)
- ※産業連関表:作成対象年次における我が国の経済構造 を総体的に明らかにするとともに、経済波及効果分析 や各種経済指標の基準改定を行うための基礎資料を提 供することを目的に作成しており、一定期間(通常1



サイクリングルート標示

年間)において、財・サービスが各産業部門間でどのように生産され、販売されたかについて、 行列(マトリックス)の形で一覧表にとりまとめたものです。(総務省HPより抜粋)

- ご:産業連関表作成の期間は。
- △:北海道下川町を視察してから考えたい。3~5年で比較できるように考えている。
- ○:毎年の自然災害で農地関係が被害を受けているが、農家のことを考え、出来れば電源立地交付金等で基金を積んで事業をしては。
- ▲:電源立地交付金を基金に積むのは難しいが、別の方法を検討する。毎年、農地などが被害を受けている。高齢化と災害で、耕作放棄が増える認識もある。これから考えたい。
- 報告・氷ノ山グラウンドの工期延長と予算要求。(P8参照)
 - ・旧池田小学校校舎を活用していたアロイ工業の後始末があと数日かかる見込み。

○地域整備課

- **○**:落折簡易水道の濁りの問題はどうなっているのか。
- ▲:色々な方法を検討したが、高低差がないことも問題。使用していない濾過池の管につなぎ換えてみたいと考えている。

議員報酬 見直しへ

平成16年12月以前の22万円に戻す!

若桜町議会議員報酬の流れ

平成16年12月まで 議員報酬 220,000円

平成17年1月~平成18年3月まで(平成16年12月条例改正)

※議員定数も削減

議員報酬 187,000円 15%削減

平成18年4月~平成22年3月まで(平成18年3月条例改正) 議員報酬 187,000円 継続

平成22年4月~6月まで(平成22年3月条例改正) 議員報酬 187.000円 継続

○若桜町報酬審議会(平成22年5月開催)により220,000円の 10%削減が適当との答申があり

平成22年6月末で議員報酬 187,000円が失効する(平成16年12月までに戻る)

平成22年7月~令和5年9月まで 議員報酬 198,000円

令和5年10月より 議員報酬額 220,000円

	議員報酬							
議長	318, 000							
副議長	237, 000							
委員長	228, 000							
議員	220, 000							

令和5年10月1日施行

総括

議員のなり手不足問題を協議する中で、議員活動の環境整備を以前より協議を重ねてきました。町村合併をせず単独行政を決めて以来、各種団体等への補助金カット、事業費の削減、職員給与の削減等、多くの行財政改革が行われました。その中で、議会の報酬削減もやむをえない状況であったと考えています。行財政改革は、常日頃から重要な課題と認識していますが、近年の財政状況も安定しており、また、若桜町特別職報酬等審議会答申の内容も十分考慮した結果、本会議において賛成多数で可決したものです。

「伝わる議会だより」を目指して

鳥取県町村議会広報研修会

県内はもちろん、全国の各市町村議会では、それぞれ、企画や予算に違いはありますが、年4回「議会だより」発行し、議会や議員の取組を住民の方々へ発信しています。そして、内容の工夫・充実に努めて、住民に読まれ、伝わるものにし、「議会の見える化」に繋がる「議会だより」にするために毎年県内外での研修をしています。

本年も8月7日(月)、三朝町「渓泉閣」で県内各町村議会の広報担当者が集い、研修をしました。今回は、各町村の議会だよりについて、講師から具体的な指導をいただきました。本町議会だよりについても、長所・短所を具体的に指摘していただいた点を、改良の指針にしていきます。



鳥取県町村議会広報研修会

先进地民学新

~大山町で「議会だより」研修~

8月の鳥取県町村議会広報研修会で指摘された本町議会だよりの課題について、その解決策や 取り組みの改良点を模索するため、10月6日(金)に全国町村議会議長会「令和4年度町村議会



大山町で「議会だより」研修

広報表彰」全国第6位というすばらしい成績を収められた、大山町議会の広報常任委員会の取組に学びました。予算、印刷業者との関わりには違いがありますが、「読まれる広報誌」を目指して若い世代をターゲットにし、関係人口を増やしていこうとするこだわりや工夫、編集方法には学ぶものが多くありました。今後の議会だより作成に取り入れていきたいと思います。



僕は現在19歳です。19歳の僕から見た若桜町は、自然が沢山で、人と人が近い町だ と思います。ランニングをすれば、近所のおじいちゃんおばあちゃんとも挨拶するし、 家の裏を鹿や猿が歩きます。本当に絵に描いたような田舎だと思います。冬が明けて、 杉が活発になる時期や稲刈りの時期は大変鼻水に悩まされますが、「もうそんな時期か」 とも思ってしまいます。そんな四季が目で見ても身体でも感じられる若桜町ですが、19 歳の僕は住みづらいなと感じてしまうことがあります。例えば、コンビニ問題。コンビ 二は早朝でも夜遅くでも、いつでも開いています。若桜町から市内に仕事に行く時には、 朝早くてもおにぎりやお弁当、飲み物を買うことができます。公共料金の支払いや住民 票の取得もできます。コンビニが近くにあれば、親に頼らず自分のことを自分でできます。 他にも生活していくうえで住みやすくできることが沢山あると思います。

田舎が好きで移住してくる方たちは、町が発展することで田舎の良さが失われてしま うのが嫌かもしれません。また、昔から若桜でお店を出されている方は、コンビニや他 にお店が出来ることで客が減るのではと思われるかもしれません。それはよくわかりま す。若桜町にとって便利になることばかりが本当にいいことなのか、幸せなことなのか 悩みます。しかし、19歳の僕は、不便な若桜よりもっと生活しやすい他の場所で生活し たいと思ってしまいます。

若桜町には、これから先、生活しやすく、幸せを感じられる町になって欲しいです。 僕の意見、想いをたくさんの方に知ってもらいたいです。

意見・写真をお寄せください メール gikaidayori@town.wakasa.tottori.jp





